

16

産業廃棄物処理計画書

26年7月12日

都道府県知事
(市長) 大分県知事 殿

提出者
住所 大分県竹田市久住町大字白竹4127-1
氏名 (有) はみぐ まい 代表 太田貴博
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0974(76)0790

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(有) はみぐ まい
事業場の所在地	大分県竹田市久住町大字白竹4127-1
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	酪農
②事業の規模	経産牛 109頭
③従業員数	3名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	糞尿 自ら堆肥化 動物の死体 処理業者へ委託処理



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長 (廃棄物統括責任者)
廃棄物処理方針の決定
廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

従業員 (廃棄物実務担当者)
廃棄物処理計画及び作業
産業廃棄物管理票の交付、管理
行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (25 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	2,673 t	15 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	2700 t	18 t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2,037 t	72 t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2,200 t	72 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	636 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	500 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 25 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿 動物の死体
	全処理委託量	t 15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は処理業者に委託処理している	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の尿	動物の死体
	全処理委託量	t	18 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は処理業者に委託処理して113		
※事務処理欄			